

予 算 要 求 資 料

令和 2 年度 9 月 補正 予算 支出科目 款：総務費 項：防災費 目：防災総務費

事業名 ライフライン保全対策事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 防災課 災害対策係 電話番号：058-272-1111 (内 2745)

E-mail：c11115@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 31,000 千円 (現計予算額：30,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
現計 予算額	30,000	0	0	0	0	0	0	0	30,000
補正 要求額	31,000	0	0	0	0	0	0	0	31,000
決定額	13,000	0	0	0	0	0	0	0	13,000

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

平成 30 年 9 月の台風第 21 号や令和元年 9 月の台風第 15 号において、倒木に起因する大規模かつ長期間の停電が発生し、水道や通信などライフライン各般の被害が生じた。

こうした状況を踏まえ、強風や大雪など自然災害による倒木で停電を引き起こす恐れのある立木等を事前に伐採することで、停電をはじめライフライン被害の防止・軽減を図るものであり、伐採範囲を拡大することで県民生活の安心・安全を確保する。

(2) 事業内容

市町村が電力会社からの負担金を徴収して実施する伐採事業へ補助する。
伐採実施個所は県、市町村、電力会社で構成する対策会議において、県民生活への影響や事業効果を勘案し、送電線の損傷によって広範囲又は長期間にわたる停電が想定される箇所を中心に、医療・福祉施設、浄水場、孤立予想集落などの状況を加味して選定する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 1/4、市町村 3/4（うち 2/4 は電力会社から負担金を徴収）

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	31,000	市町村への補助金
合計	31,000	

決定額の考え方

市町村への調査結果を精査し、所要額を計上します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

県地域防災計画（一般対策計画）において、県及び市町村は、孤立予想集落に通ずる道路の防災対策を推進すること、また、市町村等は、道路沿いの電線周囲の危険な立木の伐採等を推進することとされている。

電気事業者は、災害発生時の電力供給施設の被害を未然に防止するため、電力供給施設の安全性の確保等の対策を行うこととされている。

(2) 国・他県の状況

経済産業省の総合資源エネルギー調査会分科会の電力レジリエンスWGの検討資料で本事業が紹介され、他県・市町村においても実施の動きあり。

(3) 後年度の財政負担

令和元年度から3年間、優先すべき箇所では事業実施予定。

(4) 事業主体及びその妥当性

立木の状況や所有者など地域の事情に詳しい市町村を事業主体とすることで、効率的に事業を実施することが可能。

なお、停電の防止に加え、水道や通信などライフライン各般の被害防止・軽減を目的とすることから、費用は行政と電力会社が1/2ずつ負担することとし、また、広域的な視点で対策を進めるため、県と市町村においては、それぞれ全体の1/4を負担する。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	ライフライン保全対策事業費補助金
補助事業者（団体）	市町村 （理由）立木の状況や所有者など地域の事情に詳しい市町村が事業主体となることで、効率的に事業を実施するため。
補助事業の概要	（目的）強風や大雪など自然災害による倒木で停電を引き起こす恐れのある立木等を事前に伐採することで、停電をはじめライフライン被害の防止・軽減を図る。 （内容）市町村が電力会社から負担金を徴収して実施する伐採事業へ補助する。
補助率・補助単価等	定額・ <u>定率</u> ・その他（例：人件費相当額） （内容）県 1/4、市町村 3/4（うち 2/4 は電力会社負担） （理由）停電の防止に加え、水道や通信などライフライン各般の被害防止・軽減を目的とすることから、行政と電力会社が 1/2 ずつ負担。広域的な視点で対策を進めるため、県と市町村がそれぞれ全体の 1/4 を負担。
補助効果	住民生活の安全性を確保
終期の設定	終期令和 3 年度 （理由）早期に対策を実施すべく、3 年間で事業実施

（事業目標）

<p>・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>倒木で停電を引き起こす恐れのある立木等を事前に伐採することで、停電をはじめライフライン被害の防止・軽減を図り、県民生活の安心・安全を確保する。</p>
--

（目標の達成度を示す指標と実績）

事前伐採を行う立木の状況（樹高、目通り、植生密度、電線への影響）は様々であり、立地によって伐採費用も一様ではないことから、伐採面積や路線延長など定量的な目標設定にはそぐわない。

指標名	事業開始前 (H30 年度末)	目標 (R2 年度末)	目標 (終期)
①			
②			

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度 (当初)	R2 年度 (補正後)
補助金交付実績	千円	千円	(執行額) 16,774 千円	(予算額) 30,000 千円	(要求額) 61,000 千円
指標①目標					
指標①実績			(推計値)	(推計値)	(推計値)
指標①達成率	%	%	(推計値) %	(推計値) %	(推計値) %
指標②目標					
指標②実績			(推計値)	(推計値)	(推計値)
指標②達成率	%	%	(推計値) %	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

・ 県内 5 市村において 7ha 以上の箇所を事前伐採を実施し、停電をはじめライフライン被害の発生を防止・軽減した（他の市町村でも事業計画）。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項

事業実施の予算や期間に限られる中、伐採箇所は、県民生活への影響や事業効果を勘案し、送電線の損傷によって広範囲又は長期間にわたる停電が想定される箇所を中心に、医療・福祉施設、浄水場、孤立予想集落などの状況を加味して選定する必要がある。

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価) ○ 平成 30 年 9 月の台風第 21 号、令和元年 9 月の台風第 15 号などで繰り返し大規模かつ長期間の停電が発生したことを踏まえ、緊急に事業を実施する必要がある。

・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) ○ 県内 5 市村において 7ha 以上の箇所を事前伐採を実施し、停電をはじめライフライン被害の発生を防止・軽減することができた。

・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価) ○ 立木の状況や所有者など地域の事情に詳しい市町村を事業主体とすることで、効率的に事業を実施している。

(事業の見直し検討)

引き続き事業を推進する。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止
(理由)